

令和 7 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 1 2 月定例会付託案件 1

令和 7 年 1 2 月 2 3 日（火曜日）

総務委員会会議録

令和7年12月23日 火曜日

午後1時30分開議

午後1時35分開議（実時間5分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第135号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）

○本日の会議に出席した者

委員長	木村博幸君
副委員長	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	たみみ一君
委員	西和明君
委員	橋本貴喜君
委員	蓑田由貴君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	松川由美君
財務部次長	角田浩二君
財政課長	草西亮介君

○記録担当書記

右田理絵君

（午後1時30分 開会）

○委員長（木村博幸君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します議案は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第135号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）

○委員長（木村博幸君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第135号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分を議題とし、歳入等について、財務部から説明願います。

○財務部長（松川由美君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の松川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、総務委員会に付託されました予算議案1件、議案第135号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）につきまして、角田財務部次長が説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○財務部次長（角田浩二君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の角田でございます。よろしくお願いいたします。

失礼ですが、着座にて御説明をさせていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○財務部次長（角田浩二君） それでは、議案第135号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第11号をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

まず、第1条、歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ3億5570万円を追加し、補正後の総額を、歳入歳出それぞれ875億7440万円としております。

また、第2条で繰越明許費の補正をお願いしております。内容につきましては、2ページをお願いいたします。

下段の表、第2表繰越明許費補正でございます。

1、追加として、款3・民生費、項2・児童福祉費の物価高対応子育て応援手当事業3億5570万円は、本補正予算成立後に事業開始し、

事業の完了が来年度となることが想定されることから繰越しを行うものです。

続きまして、歳入の内容を御説明いたします。
6ページをお願いいたします。

上段の表、款15・国庫支出金、項2・国庫補助金、目2・民生費国庫補助金、節2・児童福祉費補助金では、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金3億5570万円を追加しております。これは、物価高の影響が長期化する中で、子育て世代を支援し、子供たちの健やかな成長を応援するため、物価高対応子育て応援手当として、ゼロ歳児から高校生年代までの想定として1万7500人に、子供1人当たり2万円を支給するための補助率10分の10の国庫支出金でございます。

以上が歳入の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 繰越明許費を設定されるということですので、今年度中ではなく来年度の執行になるという考えでよろしいですか。

○財政課長（草西亮介君） 財政課の草西と申します。よろしくお願いいたします。

委員さんお尋ねのスケジュールの関係ですが、スケジュールにつきましては、支払いのほうをまず1回目といいますか、初回のほうで2月の末頃にお支払いをさせていただく予定ということでございます。

その後は、出生された方がまた翌月翌月というところで、大体5月ぐらいをめどというようなスケジュールになっているようでございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、これより採決いたします。

議案第135号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（木村博幸君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告書の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって総務委員会を散会いたします。

（午後1時35分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年12月23日

総務委員会

委員長